

監査報告書

平成30年5月24日

学校法人 北野学園
理事長 小池 明 殿

学校法人 北野学園

監事 島田 基正 ⑩

監事 尾和 寛啓 ⑩

・監査報告の概要

私たちは、学校法人北野学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び附属明細表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決算書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

・監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、財産目録、貸借対照表、収支計算書等の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 財産目録は、法令及び寄附行為に従い、記載されたすべての事項が事実に基づいており、財産の状態を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び収支計算書等は、学校法人会計基準に準拠して経営状況及び財政状態を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事会及び評議員会に報告すべき学校法人の業務又は財産に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。